

◎イスラム過激派による弾圧非難 米の宗教の自由報告書

【日本経済新聞、10/15/2015】米 국무省は14日、世界各国の宗教の自由に関する2014年版の年次報告書を発表した。「イスラム国」(IS)などの過激派組織による他宗教の弾圧を「最も甚だしい人権侵害」と特記し、世界の宗教の自由に重大な損害を与えていると非難した。

報告書は、ISがイラクやシリアでキリスト教徒らの大量処刑や奴隷化などの行為を続けていると指摘した。イラクでのイスラム教シーア派民兵によるスンニ派住民への弾圧も批判した。

中国については、地方当局がキリスト教教会の十字架を撤去したり建物を破壊したりしたと言及した。ケリー 국무長官は記者会見で、キリスト教徒の人権派弁護士で8月下旬に拘束されたとされる張凱氏の釈放を求めた。

報告書は大量難民問題につながったミャンマーのイスラム教徒少数民族「ロヒンギャ」やキリスト教徒への迫害も批判した。

http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM15H0S_V11C15A0EAF000/

【参考】

U.S. Department of State, International Religious Freedom Report for 2014

<http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm>

【キーワード】 宗教の自由 (→価値の対立)

◎中国 米の信教の自由に関する報告書に反発

【NHK News、10/15/2015】アメリカ政府が、世界の信教の自由に関する報告書で、中国では深刻な侵害が続いていると指摘したことに對し、中国外務省は15日、「宗教問題を利用して内政に干渉しないよう忠告する」と強く反発しました。

アメリカ政府は14日、世界の信教の自由に関する報告書を発表しました。報告書は、中国について東部の浙江省で、当局が「違法建築」などを理由に政府公認の数多くの教会の建物や十字架を取り壊したほか、新疆ウイグル自治区やチベット自治区では、イスラム教徒やチベット仏教を信じる住民が差別を受けるなど侵害が続いていると指摘し、改善を求めています。

これについて中国外務省の華春瑩報道官は15日の記者会見で、「中国政府は法律にのっとって公民の信仰の自由と正常な宗教活動を保障している」と反論しました。そのうえで「アメリカは、みずから面倒を作り出していないか、胸に手をあてて自問

すべきだ。政治的な偏見を捨てて、こうした報告書を出すことをやめ、宗教問題を利用して中国の内政に干渉しないよう忠告する」と述べ、強く反発しました。

アメリカ政府は、この報告書のほか、中国で、ことし8月以降、人権問題に取り組むキリスト教徒の弁護士が拘束されているとして繰り返し、釈放を求めており、宗教の問題を巡る米中の対立が目立つようになっています。

<https://www.nhk.or.jp/news/html/20151015/k10010271381000.html>

◎イラン、宗教の自由に関するアメリカ国務省の報告に反発

【Iran Japanese Radio, 10/16/2015】イラン外務省のアフハム報道官が、イランには宗教の自由がないとするアメリカ国務省の報告を、根拠のないものだとしました。

イルナー通信によりますと、アフハム報道官は、15日木曜夕方、「イランをはじめ、世界のさまざまな国に宗教の自由がないとするアメリカ国務省の報告は根拠がなく、他国に圧力をかけるためのものだ」と語りました。

また、「この報告はこれまでの主張の繰り返しであり、イランはさまざまな折に、それが完全に誤ったものであることを表明してきた」としました。

さらに、「この報告の一方で、最近、国際機関がアメリカでのイスラム排斥の拡大に懸念を示し、アメリカの政治家の演説の中では、イスラム教徒に対する侮辱が増えている」と強調しました。

アフハム報道官は、少数派の権利に関するアメリカ国務省の報告は、イランの宗派の間に対立を生じさせるためのアメリカの干渉政策に沿ったものだとし、「このような報告は、政治的な目的を果たすために作成されており、法的にも認められない」と述べました。（また、イランの憲法に触れ、「キリスト教徒やユダヤ教徒などの宗教少数派もイランの憲法で認められている」と語りました。

アフハム報道官は、「イランの宗教少数派は、自由に宗教義務を行っており、自分たちの教えに従って行動している。イランの憲法で指摘されていない他の少数派も、市民としての完全な権利を有している」と述べています。

ロシアも、アメリカ国務省の報告について、「中東での宗教に反するテロに対して分析的な見方が存在せず、偽りの歪曲を含むものだ」としています。

<http://japanese.irib.ir/news/latest-news/item/58946>

世界大戦のただ中から（2）

—— ドイツ教会闘争 ——



「十字架」（Kreuz）と
「鉤十字」（Hakenkreuz）
の間に置かれた教会

Overview

- ・ ドイツ教会闘争を学ぶ意義
- ・ ナチス・ドイツと教会
- ・ ドイツ教会闘争
- ・ 戦時下における日本の教会

ドイツ教会闘争を学ぶ意義

- ・ 20世紀の代表的な神学者たちの背景（コンテキスト）を知る。
- ・ 教会と国家（宗教と国家）の分かちがたい関係を知る。
- ・ 政教分離（separation of church and state）の多様性
- ・ 近代日本のモデルとしてのドイツとその帰結を知る
- ・ なぜ明治政府はドイツをモデルとしたのか？
（写真：岩倉使節団）



ナチス・ドイツと教会

ナチス政権成立時（1933年）の宗教状況

- ・ 総人口の95%がキリスト教徒（現在2/3）
- ・ プロテスタント：カトリック=2：1（現在1：1）
- ・ プロテスタント教会：ルター派、改革派、合同教会（古プロイセン合同教会）、自由教会（バプテスト、メソヂスト等）
- ・ ドイツ福音主義教会連盟：ルター派、改革派、合同教会
- ・ 28の領邦教会（Landeskirche）

1933年におけるナチスと教会の関係

- ・ ヒトラー
- ・ 「国民政府はキリスト教の両宗派にわが民族保持のための最も重要な要素を見出す。政府は両宗派と諸領邦との間に結ばれた政教条約を尊重するであろう。両宗派の権利は侵害されてはならない。」
- ・ ドイツ福音主義教会同盟 理事会
- ・ 「一つの強力な民族運動がわが国民をつかみ、立ち上がらせた。…この歴史的転換に対して我々は感謝の『しかり』を発する。それをわれらに送り給うた神に栄光あれ！」

ナチスの教会政策

- ・ ヒトラーの世界観
- ・ ヒトラーは、カトリックの幼児洗礼を受けている。
- ・ この世を善と悪、光と闇が戦う場所と見なす、徹底した二元論的世界観を持つ。
- ・ 「人種問題が世界史を解くカギであるのみならず、人間文化そのものを解くカギである。」
- ・ 光：北方（ゲルマン）人種 ↔ 闇：ユダヤ人
- ・ 帝国教会の創設：教会を国家に同質化することを目指した。
- ・ 「ドイツ的キリスト者信仰運動」の利用。

ドイツ的キリスト者 (Deutsche Christen)

- ・ ナチスが選挙で躍進した1930年頃から始まった運動。
- ・ ドイツ的キリスト者信仰運動の基本原則（1932年）
 - ・ 領邦教會的分裂を克服し、一つの福音主義的帝国教会を創設する。
 - ・ ユダヤ人はキリスト者の共同体に所属しない。
 - ・ 人種・民族・国民は神から与えられた生の秩序であり、人種の混合に反対する。
 - ・ 無能者、低価値者に対抗して民族を守る。
 - ・ 世界市民主義・平和主義・国際主義を排する。

ドイツ教会闘争

牧師緊急同盟

- ・ 1933年におけるドイツ的キリスト者の躍進
- ・ ドイツ的キリスト者が全国の教会選挙の結果、多数派を占めるようになる。
- ・ ルートヴィヒ・ミュラーを帝国教会監督に選出する。
- ・ 牧師緊急同盟の結成（1933年）
 - ・ 「**アーリア条項**」（ユダヤ人排除政策）の教会への導入に抗議し、マルティン・ニーメラーが中心になって結成。

バルメン会議

- ・ バルメン会議
- ・ 1934年5月29～31日、ルール工業地帯ブッパータールのバルメン＝ゲマルケ教会で第1回全国告白教会（**Bekennende Kirche**）総会（バルメン会議）が開催された。
- ・ バルメン宣言
 - ・ カール・バルトらによって起草された六つの命題。



バルメン宣言（1）

- ・ 第一命題
 - ・ 「聖書において我々に証しされているイエス・キリストは、我々が聞くべき、また我々が生と死において服従すべき唯一の御言葉である。教会がその宣教の源として、神のこの唯一の言葉のほかに、またそれと並んで、さらに他の出来事や力、現象や真理を、神の啓示として承認しうるとか、承認しなければならないという誤った教えを、我々は退ける。」

バルメン宣言（2）

- ・ 第五命題
- ・ 「・・・**国家**がその特別の委託をこえて、人間生活の唯一にして全体的な秩序となり、従って教会の使命をも果たすべきであるとか、そのようなことが可能であるとかいうような誤った教えを、我々は退ける。教会がその特別の委託をこえて、**国家的性格、国家的課題、国家的価値**を獲得し、そのことによって自ら国家の一機関となるべきであるとか、そのようなことが可能であるとかいうような誤った教えを、我々は退ける。」

ヒトラー宛建白書（1）

- ・ 1936年、告白教会全国評議会がヒトラーに建白書（7章）を提出。
- ・ 第一章
- ・ 「ナチス世界観は、克服されるべきキリスト教に積極的にとってかわるものとしてしばしば提示され、主張されています。そこでは、血、民族性、人種、名誉に永遠的価値が与えられています。しかし福音主義のキリスト者は**第一戒**によってそのような価値づけを拒むように義務づけられています。またナチスの世界観においてはアーリア人種が賛美されておりますが、神の言葉はすべての人間の罪性を証言しています。ナチスの世界観においてはユダヤ人への憎しみを義務づける**反ユダヤ主義**が命じられております。しかしキリスト者にとっては隣人愛というキリスト教的戒めが立てられているのです。」

ヒトラー宛建白書（2）

- ・ 第七章
- ・ 「わが民族は神によって置かれた限界を突き破ろうとしています。すなわちわが民族は自己をすべての事柄の尺度にしようとしています。これは神に反抗して決起した人間の不遜であります。この関連で、神にのみふさわしい形式でしばしば総統に名誉が与えられているという事態に、私たちは憂慮を表明せざるをえません。今日では・・・総統自身が**民族司祭**という、まさに神と民族とを仲介する者としての宗教的威厳を与えられているのです。」



当時の神学の潮流

- ・ 創造の秩序（Schöpfungsordnung）の神学
- ・ 家族・民族・国家こそ神によって創造された特別の秩序だとされた。例：P. アルトハウス
- ・ 自由主義神学
- ・ 人間の文化的・道徳的進歩とキリスト教信仰の調和を重視した。例：A. フォン・ハルナック、E. トレルチ
- ・ 弁証法神学
- ・ 神と人間との間の絶対的な断絶を強調。例：K. バルト、F. ゴーガルテン

戦時下における日本の教会

- ・ バルト神学は、日本の教会に絶大な影響を与えたが、それはドイツにおける教会闘争的なバトスとはしばしば切り離されて受容された。日本の教会のほとんどは戦争協力へと向かった。
- ・ 「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」（1967年）
- ・ 「まことにわたくしどもの祖国が罪を犯したとき、わたくしどもの教会もまたその罪におちいりました。わたくしどもは「見張り」の使命をないがしるにいたしました。心の深い痛みをもって、この罪を懺悔し、主にゆるしを願うとともに、世界の、ことにアジアの諸国、そこにある教会と兄弟姉妹、またわが国の同胞にこころからのゆるしを請う次第であります。」